

請 書

令和 7年 2月27日

横浜市契約事務受任者
契約番号 2430026316

所在地 神奈川県横浜市鶴見区尻手3-8-2
商号又は名称 SKGホールディングス株式会社
代表者職氏名 代表取締役 林 芳彦

印

横浜市契約規則、契約内容に応じた横浜市契約約款及び仕様書・設計書等で提示された条件を遵守し、次の内容でお届けします。

件名 変換器 の購入

契約区分 確定契約 概算契約(概算数量契約)

百: 十	億: 千	百	十	万: 千	百: 十	円		
		¥	1	6	5	0	0	0

課税業者(うち取引に係る消費税及び地方消費税額)

十	億: 千	百	十	万: 千	百: 十	円	
		¥	1	5	0	0	0

免税業者

内 訳 (品名:品質、形状等)	数 量	単 価	金 額
別紙内訳書のとおり	一式	150,000	150,000
合 計			150,000

納入場所(履行場所) 下水道河川局港北水再生センター

納入期限(履行期限) 令和 7年 2月 27日 から 令和 7年 3月 19日 まで

前 金 払 しない する

部 分 払 しない する

部分払の基準 設計書のとおり

支払時期の特約の確認 適法な請求書を受取した日から起算して30日以内

契約約款の適用	<input checked="" type="checkbox"/> 物品供給契約約款 委託契約約款 賃貸借契約約款	物品製造(印刷製本)請負契約約款 修繕請負契約約款 設計・測量等委託契約約款
---------	---	--

「横浜市契約規則」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市水道局契約規程(平成20年3月水道局規程第7号)第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市交通局契約規程(平成20年3月交通局規程第11号)第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と読み替えるものとする。